

2016年5月10日

熊本事務所の開設について

平成28年熊本地震においては、熊本県熊本地方を中心として広い範囲で大きな被害が発生しており、お亡くなりになられた皆様に対して衷心よりお悔みを申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「当機構」といいます。)は、地域金融機関等と連携して中小企業等を支援するため、債権買取り等を通じた事業再生支援、専門家派遣を通じた事業性評価に基づく本業支援、地域活性化・事業再生ファンドへの出資・運営を通じたリスクマネーの供給、経営者保証付債権等の買取りを通じた再チャレンジ支援等の機能を有しております。

当機構は、今後、これらの機能を積極的・効果的に活用して、被災された事業者(以下「被災事業者」といいます。)の皆様の事業再建をはじめ、被災地の復旧・復興を全力で支援してまいります。

今般、その一環として、当機構は、「熊本事務所」を開設いたしました。熊本事務所は、被災地の地域金融機関や地方公共団体等と連携して、被災事業者の皆様の事業再建をはじめ復旧・復興に関する相談・助言、案件受付等を行う拠点としての役割を果たしてまいります。

今後、当機構は、熊本事務所を通じて、熊本県及び近県との密接な繋がりを作り出すことによって、より一層、地域の皆様の声に耳を傾け、当機構に期待される役割や果たすべき使命を全うすべく、引き続き、業務運営に邁進してまいります。

【参考:熊本事務所の概要】

所在地	熊本市中央区中央街4-22 アルバ銀座通りビル 8F(当面の間)
連絡先	080-4128-5985 (電話) (当面の間) 03-6266-0380(本社 営業推進室)
当面の 主な業務	○ 地域金融機関等が実施する被災事業者の事業再建をはじめ被災地の復旧・復興に向けた支援に対する相談・助言 ○ 被災事業者に関する地域金融機関等からの情報収集、案件受付

開設に関するお問い合わせ先
地域経済活性化支援機構 企画調整室
TEL: 03-6266-0304

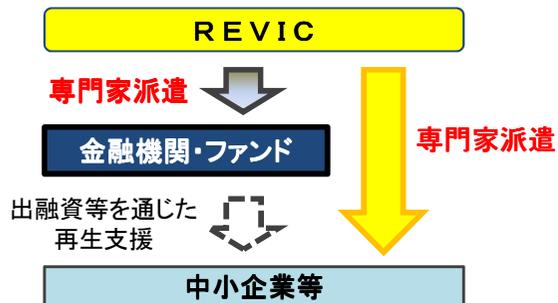
地域経済活性化支援機構の主な機能

再生支援業務

- 事業再生が必要な地域の中小企業等を支援
 - 再生計画策定支援、債権者間調整、債権買取り、出資・融資・債務保証、専門家の派遣

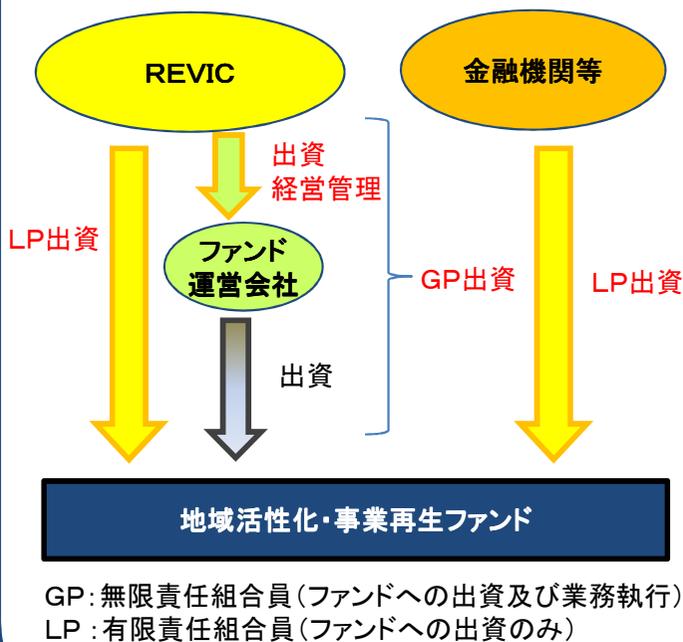
専門家派遣業務

- 機構の専門家を派遣し、以下の支援を実施
 - ・ 金融機関や機構が関与する地域活性化・事業再生ファンドの支援能力の向上
 - ・ 上記の金融機関やファンドの支援先である事業者の経営改善等



ファンド関連業務

- GP出資
 - 地域活性化・事業再生ファンドに対する出資及び業務執行
- LP出資
 - 地域活性化・事業再生ファンドに対する出資
 - ※ 民間資金の呼び水としてのLP出資を行うことにより、地域活性化・事業再生ファンドの設立・資金供給を促進



個人保証付債権の買取業務

- 経営者保証の付された貸付債権等を買取り、経営者の保証債務を「経営者保証に関するガイドライン」に沿って整理することにより、経営者の再チャレンジを支援

